令和７年度　第２回　福井市社会教育委員の会議　　議事録

１　日　時	令和８年３月２３日（月）　１４時００分から１５時００分
２　場　所	福井市上下水道局庁舎　５階　大ホール
３　出席者	社会教育委員１４名（欠席２名）　※ 別添名簿のとおり 教育長、教育部長、教育次長、少年対策参事官、 社会教育関係所属長等１１名、事務局５名
４　議　事	○　開会 １　市民憲章唱和 ２　教育長あいさつ ３　議事 （１）報告事項 ① 令和８年度　主要事業の概要（社会教育関係）について ② 福井市少年自然の家の指定管理者の指定について ③ 令和８年度福井市はたちのつどいの開催日程について ④ 福井市自然史博物館分館の指定管理者の指定について ⑤ 福井市文化財保存活用地域計画の任意について ⑥ 福井市美術館設備更新事業（ＥＳＣＯ事業）実施に伴う休館について ⑦ 嶺北圏域住民への図書の貸出の開始について ⑧ 行事予定（令和８年４月～７月） ４そ の 他
５　議事の経過	①福井市の公民館教育事業について ②第６６回福井県社会教育委員連絡協議会総会（おおい町） … 令和８年６月３０日（火） ※以下、委員長の議事進行により各事項を事務局職員が説明、質疑応答
生涯学習課長	（１）報告事項 ①令和８年度　主要事業の概要（社会教育関係）について ◆令和８年度の社会教育費の説明 ・社会教育に関するものは、社会教育、社会体育費で、公民館や図書館、博物館などの各種社会教育施設の管理運営事業をはじめ、各種社会教育団体に対する補助金などが含まれている。 ・令和８年度の社会教育費は 41 億 1101 万円で、増額の主な理由

	は、美術館の管理運営費にかかる、空調設備やLEDの更新によるもの。 ・社会体育費は15億6412万5000円で、増額の主な理由は、体育振興費でアリーナ整備支援によるもの。
生涯学習課長ほか	◆令和８年度の社会教育関係の主要事業について、各担当所属から説明 １．公民館建設事業（生涯学習課） ２．名勝養浩館庭園保存管理・魅力向上事業（文化振興課） ３．美術館設備更新事業（美術館） ４．ミュージアム企画展事業（美術館） ５．アリーナ整備支援事業（スポーツ課） ６．地元スポーツチーム×応援機運醸成事業（スポーツ課） ７．ふくい桜マラソン開催事業（スポーツ課） ８．FUKUI WINDSHIP PROJECT-ブローウィンズを活用した関係人口創出-（スポーツ課）
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。
井上委員	スポーツ課の取り組みの中ので、「地元スポーツチーム×応援機運醸成事業」と「ブローウインズを活用した関係人口創出」という、よく似ている違う取り組みがあるが、両方とも対象は若者であるが、これの違いは何か。ニュースアンバサダーという取り組みがあると聞いており、実際に広報誌にも掲載されているため内容は分かるが、こども達からも、どちらに応募したらよいのかという質問を受けるため、２つの事業の違いを教えてほしい。
スポーツ課長	「福井ウインドシッププロジェクト」という事業は、チャレンジ事業として、スポーツ課の若手職員が、課の枠を超え、部局横断で企画しているものであり、ニュースアンバサダーの募集については、こちらの事業である。「地元スポーツチーム×応援機運醸成事業」については、スポーツ課の職員が行っているものであり、募集については、「福井ウインドシッププロジェクト」で行っているものである。募集は、もう締め切っているが、好評で定員よりもかなり多く集まってきている状態で、選考に苦労しているところである。
田村委員長	他に意見はないか。
宮岡委員	「ブローウインズを活用した関係人口創出」で、関係人口創出、移住に繋げるといった話があったが、ブローウインズのみで移住に繋げるというのは、あまりイメージできないので、具体的にどうやって移住に繋

	げていくのか教えて欲しい。
スポーツ課長	今移住の方については、まずこちらの事業概要のところ 2 番 3 番で書いてあります通り、「インナープロモーション」、「アウタープロモーション」と 2 つあるが、「インナー」の方は、市内で機運醸成を高めていきます。 その上で機運が高まってきましたら、次に「アウタープロモーション」として、首都圏、いわゆる東京とか大阪の方に、いろいろＰＢを始めていく。いろいろとやりとりをしていく中で、単にスポーツだけではなくて、福井の良さなどを広げていき、関係性を築いていく。この取組については、8 年から、10 年から、12 年からと 3 つの段階に分け、将来的には、移住定住に繋げていけたらと考えている。
田村委員長	報告事項②「福井市少年自然の家の指定管理者の指定について」を議題とする。
生涯学習課長	② 福井市少年自然の家の指定管理者の指定について ・福井市少年自然の家の次期指定管理者を公募の上、選定を行った結果、株式会社ナイガイに決定した。 ・ 1 番の指定管理期間は、令和 8 年 4 月 1 日からの 5 年間。 ・事業者の実績等としては、自然の家の第 1 期の指定管理、体育施設や駐車場の指定管理を行ってきている。 ・事業者の選定については、昨年 5 月から 10 月にかけ、委員７名により 3 回の選定を行い、指定管理者候補を決定した。 ・選定理由としては、現在の指定管理者としての実績があり、施設の特性を踏まえたサービス向上に取り組んでいること、設置目的に沿った安心安全な利用に必要な体制が評価された。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。 報告事項③「令和８年度福井市はたちのつどいの開催日程について」を議題とする。
生涯学習課長	③令和８年度福井市はたちのつどいの開催日程について ・福井市はたちのつどいの開催の決め方については、令和５年度のこの会議において承認をいただき、原則、３月最終日曜日の前週の日曜日、ただしその日が３連休にかかる場合は、そのなか日とするということで決定し、開催年度初めに公表することとしている。 ・来年度、令和９年３月の開催日程については、現時点で原則によることに特段支障がないと考えているため、令和９年３月２１日の日

曜日ということで、決定の上、公表していきたいと考えている。
・今年度のはたちのつどいが、一昨日、晴天の中で開催され、全体対象者の８１．５％にあたる２，０１１名の参加者がつどい、式典が厳粛な中で開催され、実行委員会から希望の言葉が披露された。
・アトラクションでは、福井ブローウインズと連携しての企画、恩師からのビデオメッセージ披露、実行委員によるクイズ大会が大変にぎやかに催され、トラブルもなく、滞りなく、終えることができた。

田村委員長　ただいまの説明に対して、意見はないか。
報告事項④「福井市自然史博物館分館の指定管理者の指定について」を議題とする。

自然史博物館長　④ 福井市自然史博物館分館の指定管理者の指定について
・第２期の指定管理期間が、令和７年度末で終了となる。
・次期指定管理者を公募し、指定管理者企業体を指定管理者候補として選定したのち、市議会の 12 月定例会の議決を経て、指定管理者として指定した。
・指定管理期間は、令和 8 年 4 月 1 日から 13 年 3 月 31 日までの 5 年間。
・指定管理者の事業者の名称は、福井市自然史博物館分館指定管理者企業体。
・構成企業数は、福井街角放送株式会社。それからまちづくり福井株式会社、株式会社東急コミュニティーの３社。
・代表者は、福井街角放送株式会社の代表取締役　鳴尾　健氏。所在地は福井市田原 1 丁目 13 番 6 号　フェニックス・プラザ３階。
・東急コミュニティーは本社が東京にあり、不動産の総合管理事業とし、現在、全国１２ヶ所のプラネタリウムの運営を行っている。
・東急コミュニティーの運営実績としては、港区立みなと科学館、千葉市科学館等の指定管理を行っている。
・昨年９月２９日の選定委員会で面接審査を行い、福井自然史博物館分館運営グループ。
・株式会社福井テレビ開発、五藤光学研究所、ハピリンモール株式会社の 3 社から成る福井自然史博物館分館運営グループを上回る評価を得たのが今回、指定管理者になった企業である。
・令和８年４月１日から始まる第３期は、新たな指定管理者による運営が始まる。
・選定理由は、中学校クラブ活動の地域移行の受け皿として、子供向けの「映像制作コース」や「星空解説コース」を実施するという独自提案があり、教育普及への効果やドームシアターの利用促

	進効果があるということで評価された。 ・近隣商業施設等との相互利用を促す駐車料金割引や新幹線のダイヤに合わせたドームシアターの投影時間と内容の見直しなど具体的な提案がなされていたこと。 ・高い現状分析及び営業戦略能力を有するとともに、安定した財務状況、及び他施設の管理実績が評価できることといった理由で選定された。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。
下畑委員	「街角放送」や「まちづくり福井」が加わって、今までと違ったようなドームシアターになるんじゃないかと期待をする。お客さんの数が圧倒的に増えているわけではないので、まだまだ賑わいづくりに果たす役割が大きいと思う。 選定理由で高い評価になったのが、子供向けの「映像制作コース」や「星空解説コース」を実施するという独自提案だということだが、今までも、当然、学校の教育の場として、星空解説はしていたと思うが、今回は、今までと何がどのように変わってくるのか説明をお願いしたい。
自然史博物館長	「映像制作コース」や「星空解説コース」ですが、博物館の専門職である学芸員から児童生徒の皆さんに解説するということはこれまでもしていた。 今回、新たな提案としていただいたのは、児童生徒の皆さんに、定期的に自然博物館分館に通っていただき、生徒の皆さんが、それぞれ解説や映像の制作ができるように、「児童生徒の皆さんに解説をしてもらう」、「映像制作をしてもらう」場を設けるということである。これが新たな提案として評価された。
下畑委員	例えば、私の地元の木田小学校の生徒が自然史博物館分館に来たときに、小学校の生徒が、小学校の皆さんに解説をするという企画があるということか。
自然史博物館長	生徒さんが、お客さんに対して、解説をするという場を設ける。
教育長	地域クラブとしての活動をしていただこうということ。
教育部長	これまでどおり学校としての利用もあるが、それ以外に新たに地域クラブとしての活動となる。
教育長	中学生が、小学生に解説してくれるのかもしれないが、要するに学ぶ

	というスタンスだろうと思う。
下畑委員	地域クラブの一環としてやるのは良いことだと思います。
田村委員長	報告事項⑤「福井市文化財保存活用地域計画の任意について」を議題とする。
文化財保護課長	⑤福井市文化財保存活用地域計画の認定について ・福井市文化財保存活用地域計画が、文化審議会の答申を経て１２月１９日に文化庁の認定を受けた。 ・文化財の分野においても、少子高齢化、或いは過疎化によって、維持管理、継承が課題となっており、市民、民間団体、行政が、連携、協力をして、文化財の保存、活用に取り組み、次世代に継承できるように、本地域計画を策定した。 ・計画期間は来年度８年度から１３年度までの６年間。 ・第１回の社会委員会のところでも、説明したが、６月３０日から７月２５日まで、パブリックコメントを実施し、４人の方から、１１件の意見があった。 ・日常管理、指定文化財の設備に関する支援、文化財の収集などの意見が出された。 ・計画に反映、対応できるものは対応をしていき、今後、調査や検討が必要なものについては、今後進めていくということで、考えを示させていただいている。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。
下畑委員	文化財保存活用地域計画において、指定文化財の災害・盗難等への備えが大事で「文化資源を守り、繋ぐ」というところで、災害での破損について、備えを推進しなければいけないと思う。これと関連するが、本市の文化財保護センターも相当耐震がなくて、以前から移転を企画計画していると思うが、みんなで守るという意味で、保護センターの耐震補強とか、移転などについて、何か考えはあるか。
文化財保護課長	文化財保護センターは、旧至民中学校の校舎の後を保護センターとして活用している。ご指摘の通り、耐震の方は、C判定あるいはD判定である。これについては、今後、第９次総合計画等において、改修の案を計画して取り組んでいきたいというふうに考えている。
下畑委員	ずっと課題になっていたので、先送りになったのか、どうなったのかと思い聞いた。

松浦委員	福井市の文化財というか歴史の特徴について、継体天皇であるとか、最初の戦国大名である朝倉氏など、全国的な課題から見て先進的であり、そういう先進性をうったえる必要がある。それから北陸の中では、京都から見て、やはり「越前」を失うと北陸を失う。従って、南北朝の内乱というのは、まさにこの「越前」もとおったので、そういう北陸の要であるという点などを出していかれるとよい。
田村委員長	報告事項⑥「福井市美術館設備更新事業実施に伴う休館について」を議題とする。
美術館長	⑥ 福井市美術館設備更新事業（ＥＳＣＯ事業）実施に伴う休館について ・美術館は、空調設備等を更新する大規模改修のため、令和８年７月から１年間休館する。 ・休館中は企画展事業を休止するが、アトリエ事業は、出前講座として、施設外で実施する。 ・第３８回市美展福井は例年通り、５月に通常開催する。 ・目的は、令和９年の開館３０周年に向け、老朽化した空調設備を更新し展示室等施設の空気環境整備を行う。 ・あわせて、照明機器のＬＥＤ化を進め、美術作品の展示環境及び保存環境の向上を図るとともに、省エネルギー化と脱炭素化を促進し、施設の長寿命化を目指す。 ・内容は、主要更新設備、①空調設備：熱源機器更新及びパッケージエアコン、空気調和機、ファンコイルユニット等。②照明機器は、施設内の照明機器をＬＥＤ化する。 ・実施期間は令和８年７月１日から令和９年６月末日。 ・ＥＳＣＯ事業業者の選定は、令和７年度中に公募型プロポーザルによる審査を経て、令和８年度６月の市議会において、契約締結の承認を求める議案の提出をする予定。 ・令和８年７月から令和９年の６月までの１年間を休館とする。 ・ＥＳＣＯ事業とは、省エネルギー改修にかかる経費を光熱水費の削減分で、一部を担う事業方法。削減効果をＥＳＣＯ事業者が保障するため、確実な省エネ効果が期待できる。 ・本市では、管理課と公園課がＥＳＣＯ事業により、街路灯のＬＥＤ化を行っている。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。

畑委員	美術館の長寿命化は、大体何年ぐらいを目途にするのか。先ほど公民館の長寿命化があったが、例えば５年としたら、また５年後に長寿命化を検討しなければいけなくなるのか。
美術館長	福井市に県立美術館があり、福井市美術館より２０年早く開業しており、今５０年目を迎える。新聞でもご存じかと思うが、県立美術館も、今、改修工事に入るということで、とりあえず福井市美術館としては、今回の工事で、２０年を目指して改修をしていければと思っている。
平馬委員	美術館が１年近く休館になり、しょうがないことだが、ちょっと残念。昨年の企画展も非常にすばらしく、魅力のある映像でこども達が楽しめるなど、ユニークな企画をしていただいていた。以前から、市の美術館の企画展も面白く、楽しみにしているところがあった。要望になるが、改修は仕方ないので、改修後も、すばらしい企画を期待している。
加藤委員	昨年も大変よい企画だったと思っている。資料に、施設外で出前講座をしていただけると書いてあるが、例えば、どのようなことを計画されているのか、分かることがあれば教えていただきたい。
美術館長	市内の文化施設や小・中学校での造形活動とか、美術資料等を持ち込み、作品の鑑賞の方法や美術作品のすばらしさというものを、直接うちのスタッフが出向き、行なうことを考えている。
加藤委員	小・中学校から依頼をすればよいのか。
美術館長	小・中学校から言っていただき、日程が合えば、お伺いするようにする。
田村委員長	美術館を忘れられないように、出前講座を頑張っていただきたい。
畑委員	今回は３９回の市美展福井で、来年はお休みで、再来年は４０年。４０周年記念に伴う目玉企画とは何か考えているのか。
美術館長	市美展について、現在、実行委員会の方で、第４０回の記念展について、講演会とか、その他のいろんなイベントを考えており、４０周年を祝うような、大きい市美展、通常の市美展とは違ったような形の市美展をやっていきたいと考えている。
畑委員	私も実は市美の審査員なので、また実行委員の方でお手伝いさせていただく。

田村委員長	報告事項⑦「嶺北圏域住民への図書の貸出の開始について」を議題とする。
みどり図書館長	⑦ 嶺北圏域住民への図書の貸出の開始について ・概要は、第２期ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの取り組みである、図書館総合利用サービスの事業として、福井市の図書館における利用資格者を圏域内の住民に拡大し、図書の貸し出しを開始するものである。 ・開始時期は令和８年４月１日。 ・福井市の令和８年４月からの相互貸出状況は、相互貸出となる自治体は６市町。 ・福井市の図書を貸出をするが、相手方の自治体からは借りれない自治体は４市町。 ・今後の方向性については、嶺北圏域の住民の利便性向上と施設利用促進のため、圏域内の全市町間での図書の相互貸出を目指す。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。
松浦委員	資料の黄色い矢印（あわら市、越前町、南越前町、池田町）のところから借りられないのは、なぜか。
みどり図書館長	それについては、システムが対応できないとか、相手方の市町の事情があり、今のところ、同時に開始することはできないが、前向きな回答もいただいているため、できるかぎり相互貸出をお願いしていきたいと思っている。
田村委員長	せっかくなら、ご協力いただくといいのかなと思うので、今後も継続して、依頼の方お願いしたいと思いう。
田村委員長	報告事項⑧「行事予定」について。
事務局	⑧行事予定（令和８年４月～７月） （事務局から説明） ※質疑なし
田村委員長	最後に４「その他」についてを議題とする。

生涯学習課長	資料に沿って教育事業の説明 ・以前のこの会議の中で委員の方から、全国的にも評価されている本市公民館の事業について、社会教育委員の皆様にご紹介してはどうかと、ご提案をいただいたので、ご紹介させていただく。 ・本市の公民館は、アオッサ内の中央公民館と概ね小学校区ごとに設置をしている 49 の地区公民館があり、各公民館において地域の特色を生かした様々な事業を展開している。 ・家庭教育事業、少年教育事業、青年教育事業、福井学事業、この 4 つについては、必須事業として全ての公民館で実施しているものであり、地域課題解決事業は、地域の課題やニーズに合わせて、各公民館が選択して実施している事業である。 ・これまでの取り組みが評価され、文部科学省の優良公民館表彰を多くの公民館で受賞している。 ・令和 7 年度は、清水東公民館の越前菅笠の伝統を次世代につないでいくという取り組み、昨年度は、国見公民館の国見型グループ避難方式という独自の防災の取り組みが受賞した。 ・「福井学」については、事業の事例をパネルにして、ショッピングシティベルと市役所の市民ホールの方で展示し、市民の方々にもご覧をいただいている。 ・中央公民館で行っている事業を別冊で配布させていただいているので、お時間あるときにご覧ください。 ・公民館の今後の取り組みとして、来年度からいよいよ中学校の休日における部活動が廃止されることから、公民館においても、これまで以上に、教育事業や地域行事、自主グループなどにおいての青少年の活動機会の確保や受け入れ促進に力を入れていきたいと考えており、課の新年度の事業方針にも盛り込み、各公民館に投げかけたところである。
事務局	第６６回福井県社会教育委員連絡協議会の総会について、令和８年度の総会は６月３０日火曜日に、おおい町で開催予定。
田村委員長	本日予定をしていた議題は終了したが、他に何かあるか。
中嶋委員	公民館活動の話があったが、文化協会としても、クラブの地域移行のことで、皆さんのご協力えられ、体験会を 2 回行った。多くの子供さんにお越しいただき大盛況であった。今後も、公民館や各小学校にご協力いただきながら取り組んでいきたいと思っている。 移行は、経済格差等々があって、なかなか難しいかなって捉えていたが、意外や意外、保護者の方も協力していただき、本当に大変な大盛況で嬉

しかった。
　今後、指導者のいろんな資質等々の管理体制も整えてはいかないと思う。文化協会としても、少ない各指導者の先生方でやっているが、子供たちが何を求めているのか、アンケートをとり、広めていきたいと思う。皆さんの協力、公民館、いろんな関係各位の皆様には本当に協力していただいて、推進をしていきたいと思う。

井上委員

　福井市文化財保存活用地域計画の「関連文化資源群の現状・課題・方針・事業」にある課題で、「活動に関わる団体等の会員減少や高齢化により、継続的な運営が難しくなっている」との現状が書かれており、何の団体を意味しているのかを考えてみた。例えば、福井歴史ボランティア語り部（名称変更で「語り部福井」）とか足羽歴史道場とか或いは他の語り部さんが減っているということを書いているのか。順化の「真ん中歴史会」のように地域にも歴史学習グループがあって、それぞれの地域に学習をするだけじゃなくてガイドする団体がある。「語り部福井」、福井市観光協会がやっている「福井おもてなし観光ガイド」、福井市文化振興課がやっている「舎人の会」の３団体が、福井市の語り部の中心となる。
　現状、どの団体も語り部をやりたいという人が増えている。６５歳以上の方、定年退職後の男性の方が多く、８０歳の方が申し込みをしたりとか高齢化している。近年に見られる特徴として、鯖江市や三国など福井市以外の方の申込も増えている。「現状の継続的な運営が難しくなっている」というのは、他の団体のことかもしれないが、語りたいという人達も多くなっているということを踏まえて、地域計画を考えていただけたらいいと思う。
　例えば、語り部の方が勉強している間でも、「ほうかべ」という名前を聞くだけで、産婦人科の「ホーカベクリニックさん」と関係があるのかなど、すごく興味を持たれる。やはり自分の身近な名前が出てくるところから、興味がどんどん沸き、もっと勉強したくなり、それを人に伝えたくなる、観光客に伝えたくなるという流れが明確に出ている。今回の郷土歴史博物館の企画も目の付け所が良く、素晴らしいと思ったので、そういうところも踏まえて、計画していただけたらと思う。

田村委員長

　本日予定していた議題はすべて終了したため、以上をもって会議を終了する。